学部3年生のみなさん

「県内定着奨学金」(給付型)

申請受付のお知らせ

卒業後に島根県内に就職等を希望し定着する予定の学生に対し、

学部3年次は就職活動準備金、学部4年次は定着準備金として **最大30万円を支給**し、在学中より支援を行います。

奨学金の趣旨

本事業に賛同された島根県内の企業からの寄附金を主な財源とし、島根県内に就職を希望する 学生に奨学金を給付することにより、島根県内の将来を支えていく意欲を持つ人材を育成するとと もに、地元定着を促進し、地域の活性化に貢献する学生を支援するために設立した制度です。

申請資格

- ▶本学に在学する学部3年牛(医学部を除く)
- ▶島根県内の事業所等の正規職員(ただし,国又は地方公共団体の職及びこれに準ずる職 を除く。)として就職等を希望する者
- ▶卒業時に次の①~③のいずれかを満たす意思を有する者
- ①島根県内に本社を有する事業所等へ就職すること
- ②島根県外に本社を有する事業所等の島根県内支店等において、島根県内の地域に限定し て募集及び採用される地域限定型採用により就職すること
- ③島根県内で個人事業を営むこと
- ※本奨学金と同様の島根県内への就職等を支給条件とした奨学金等を受給している場合は 対象となりません。
- ※給付にあたっては、島根県内の事業所等が開催するインターンシップ等の学生のキャリア形成 支援に係る取組への参加実績があることなどの要件が必要となりますので、詳しい給付条件 につきましては募集要項をご確認ください。

申請方法

申請を希望する学生は、次の書類を大学教育センター(キャリア担当)のホームページからダウン ロードし、学生支援センター1階迎番窓口に提出のうえ、データを下記アドレスに送信してください。

〈申請期間〉 令和6年7月10日(水)~令和6年10月15日(火)

〈申請書類〉 ①県内定着奨学金申請書(別紙様式第1号) ②学業成績証明書

※併せて申請書に記載した活動実績についての説明資料も添付してください。

選考等

書類選考及び面接審査を行ったうえで採否を決定し、結果通知書によりお知らせします。 面接審査は令和6年11月以降に予定しておりますが、詳細は対象者へ別途ご連絡します。

協賛企業









担当窓口

教育・学生支援部 学生支援課 キャリア・就職支援グループ

TEL: 0852-32-6061

E-mail: ssd-shushoku@office.shimane-u.ac.jp

お問い合わせください。

